



No.143

E-mail n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

URL http://www5.ocn.ne.jp/n-shokyo/

発行日 平成 26 年 7 月 7 日
発行者 特定非営利活動法人
新潟県消費者協会
事務局 〒950-0934 新潟市中央区上所2丁目2番2号
TEL・FAX (025) 281-5558

4/25 平成 26 年度通常総会・記念講演会

平成 25 年度の事業実施報告・決算報告等を行いました



立教大学大学院 萩原なつ子教授の講演は、
たいへんわかりやすく、消費者市民社会への理解が深まりました

NHK新潟で情報提供

「消費生活ネットワーク新潟」の構成団体として、「お昼はじょんのびくらし情報便」の「生活ワンポイント」コーナーに、今年度は山崎和美理事が出演し、消費生活被害防止の情報提供を行います



目次

● NEWS(平成 26 年度通常総会・記念講演会報告、平成 26 年度事業について)	2 P
● 全国植樹祭参加報告、消費者月間シンポジウム報告	3 P
● 最近気になるスポット「地産地消に取り組む村上市」	4 P
● 消費者トラブルキーワード「食物アレルギー」 知ってました？ アブナイカモ、ブログで発信しませんか？	5 P
● 「協会だより」今年度のチャレンジ事業	6 P
● 消費者市民社会	7 P
● 現場を見せて！ 「株柏崎工コクリエイティブ」、編集後記	8 P

NEWS



平成 26 年度 新潟県消費者協会 通常総会報告

平成 26 年 4 月 25 日（金）新潟ユニゾンプラザにおいて、「平成 26 年度通常総会」が開催され、次の 3 議案について可決承認されました。（詳細は総会資料をご覧ください）

第 1 号議案 平成 25 年度事業実施報告・決算報告および監査報告について

第 2 号議案 理事の選任について

多様化・複雑化する社会に対応するため、消費生活アドバイザーの資格を有する新潟市消費者協会新潟支部に所属している山崎和美氏を新潟県消費者協会理事に選任する。

第 3 号議案 平成 26 年度事業計画(案)および収支予算(案)について

通常総会記念講演会

「消費者市民がひらく持続可能な社会」

(講師：立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科 教授 萩原なつ子 氏)

萩原氏の長年にわたる幅広い消費者教育に根ざした素晴らしい講演でした。

これまでに国内外の専門家や国際会議等においてエコロジー、（※1）エシカル・コンシューマー、持続可能な開発等、様々な提言がなされて、この延長に消費者市民社会があるということがわかりました。消費者市民社会とは、消費者自らの消費行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢や、地球環境に影響を及ぼすことを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会をいいます。一人ひとりの小さな政策決定が持続可能な社会を形成する切り札となるということでした。また、（※2）フェアトレード商品の購入は、発展途上国の持続的な生活を支える身近な国際協力であること。消費者はフェアトレード商品を購入して、生産者のみでなく買う人も幸せになり、さらに、フェアトレード商品を購入す

ることにより企業に働きかけたり、それらを身近な人に伝え合うことにより、持続可能な社会に近づいていくということが理解できました。ペットボトルや紙おむつについても、便利だからと使い続けるとごみ問題につながります。「豊かな生活」よりも「正しい生活」のしかたを学ぶことが大切という（※3）エレン・スワロー氏の考え方は、今後、私たちが環境を考えた正しい暮らし方はどのようなものか、そのために次世代にわたって何ができるのかを考えさせられました。これから会員同士の活動を考えるうえで積極的に話題にしたいテーマでした。

（編集委員 山本ヒサ）

※1 エシカル・コンシューマー（倫理的消費者）
環境保全や社会貢献に寄与する消費者のこと

※2 フェアトレード商品
P7 「消費者市民社会」参照

※3 エレン・スワロー・リチャーズ（1842～1911）
100 年前、現代文明の形成期と同時に生まれた「エコロジー」の源流の創唱者で米国初の女性科学者

平成 26 年度事業について

協会事業として、消費者情報「カラビナ」の発行（7 月、11 月、3 月）、各地区連絡会・研修会、講演会等を予定しています。新潟県からの受託事業としては、地域連携による消費者啓発・教育推進事業【消費生活センターの活動推進事業、消費生活センター養成講座（佐渡市、上越市）、親子向け消費者教育講座（新規）】、消費生活センター派遣事業を実施します。

なお、会員数の減少等により県協会は厳しい財政状況になっており、今年度より本部協力金の算定金額を上げさせていただきました。各団体にはご協力をいただきありがとうございます。県協会は更なる経費節減に努め、健全な管理運営を行いますので、よろしくお願ひいたします。

未来へつなぐ森の力～復興から創造へ～ 「全国植樹祭に参加して」 会長 長谷川かよ子

早朝、目をさまして窓を開けると、庭の木々から山の匂いがします。ああ、あなた達も生きているのね！と嬉しくなります。地球温暖化と言われる昨今、日本中、この空気を取り戻すことができたらどんなに幸せでしょう。

6月1日(日)真夏日の炎天下、第65回全国植樹祭が天皇皇后両陛下をお迎えして新潟県で開催されました。本県では昭和47年以来42年ぶり2回目となるこの植樹祭は昭和25年に日本の森林を保護・育成する趣旨で始まったとされます。私は森林審議会の消費者委員として参加しました。

新潟県は県土の7割の86万haを森林が占める全国でも第5位の緑に恵まれた県です。森林審議会では森林の保護育成や再生、自然災害対策、住宅への県産材、間伐材の利用促進など幅広く様々な課題を審議し県の林業の推進や施策に反映されています。消費者にとっては「木を見て森を見ず」ではなく、「木を見る森も見る」の重要な分野だと感じています。

今回の会場は長岡と川口の2か所に分かれて、「未来へつなぐ森の力～復興から創造へ～」のテーマのもと、中越大震災から10年の節目を迎え、感謝の思いも含めて新潟県の復興ぶりを全国に発信するというメッセージが込められています。

消費者月間シンポジウムに参加して 常任理事 本多満喜子

5月26日、東京の三田共用会議室講堂で「つながろう消費者～安全・安心なくらしのために～」を統一テーマに開催されました。高齢者や障害者、社会的弱者の消費者被害が急増している昨今、地域の状況に応じた幅広い連携や見守る体制の拡充が有効、かつ重要です。私たち消費者協会にできることは、おせつかいと言われても「見守り力」を高めること。また行政や事業者とつながりを持つことが大切であるとわかりました。懇談会では福島の金融広報アドバイザーの方や北海道の士別消費者協会の方たちと親しく交流することができ、良い刺激を受けることができました。



＜消費者月間とは＞消費者保護基本法(消費者基本法の前身)が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」と定めました。消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に行っていきます。

式典では、両陛下のお手書きや東日本大震災後

本県で生産された緑化樹木「抵抗性赤松（にいがた千年松）」が東北三県（岩手、宮城、福島）に贈呈されました。その後、創意工夫された楽しいアトラクションやコンサートがあり、あつという間の2時間でした。緑の少年団の活躍も特筆に値し、未来的豊かな森を支えてくれる心強い後継者と感じました。両陛下は長岡会場においてスギ、アカマツなどの種子をお手書きされ、川口会場ではブナ、イタヤカエデ、ユキツバキなどを手植えされました。未来を担う子供たちがこれらの木々の名前を覚え、森林を歩く機会を増やし、これらの木々がどんな建築材や木工材として使われているかを知り、さらには、緑を守る人々になってくれることを期待しました。午後には県内外の2,700人近い招待者は4会場に分かれて44種類の苗木を植えました。私は旧山古志村村民の仮設住宅があった跡地の長岡市陽光台でヤマザクラの記念植樹を行いました。数年後の成長を脳裏に描きつつ、この素晴らしい新潟開催の全国植樹祭を支えた多くの県内関係者の皆様に心から感謝しました。



ヤマザクラの記念植樹

平成26年度全国消費者協会連合会 功労者表彰

6月5日に、くまもと県民交流会館で開催された全国消費者協会連合会総会において、新潟県の消費者協会会員2名の方が表彰され、長谷川会長が代理で表彰状をいただきました。

【表彰者】

新潟市消費者協会 日野紗恵子さん
新潟市消費者協会 山田 淑子さん



最近
気になる
スポット

地産地消に取り組む村上市

合言葉は「村上を食す」

村上市民の健康で豊かな食生活及び食育を推進するとともに、村上市の農林水産物を活用した特産品づくりの支援を行うため、今年度も消費者と実需者・生産者が一体となって地産地消に取り組んでいます。その合言葉は「村上を食す」です。

その取り組みは？

生産者

農家は「市内で製造されかつ成分分析されている堆肥を施用して農産物を生産する」という、市と地産地消推進協議会独自の認証制度に従い、生産に取り組んでいます。



オータムポエム入りのクリームを使ったスイーツの開発

実需者

(加工所や販売店)

市内で生産された農林水産物を販売する店や旅館などは「村上を食す」のぼり旗を立てて地産地消の取り組みを盛り上げています。



地産地消に取り組むシェフを「うんめいもん大使」に任命

消費者

パンフレットの製作やプロから学ぶ料理教室、逸品発掘交流会などに参加したり、特産のブランド化や商品開発などにも加わり、地産地消に積極的に取り組んでいます。市民の思いは強いものがあります。



逸品発掘交流会の様子(出品されたものを味わって感想を書いています)



消費者協会会員が村上茶、鮭フレーク入りの米粉クッキーを作成中！

村上の特産品を大切に育てたい

北限の茶どころ村上と言われるお茶は県の特別栽培物認証制度を受け、製品にはそのシールを貼り販売しています。また独特の形の麩や三面川で捕れる鮭はそれを使った料理のイベントや地元郷土料理の講習会を行って、大切に伝承しています。

村上市地産地消推進協議会の委員として村上市消費者協会も会議では意見を述べさせていただいています。また、逸品発掘交流会などにも消費者協会として参加し、米粉やお茶、鮭を使ったものを出品して、地産地消の推進に努めています。

村上市地産地消推進協議会委員 伴田美智子

村上市地産地消推進協議会認証制度とは

一定基準を満たした地場産農産物や地産地消を推進する飲食店などを認証し、消費者に安全安心な農作物をPRするため、平成24年度より認証制度が始まりました。現在の認定団体は、農産物4、店舗26である。

地産地消に熱く取り組んでいる村上市。村上市消費者協会の伴田会長からその様子を報告していただきました。

「村上を食す」のぼり旗を立てたお店



消費者トラブルキーワード

テーマ： 食物アレルギー

今回は公益社団法人全国消費生活相談員協会編集の冊子「これだけは知っておきたい食べものの話」から一部を転載させて頂きました。
(編集委員 桜井喜美子)

食物アレルギーの症状にはじんま疹・湿疹、下痢・嘔吐、咳、呼吸困難などがあります。「食物アレルギー」にまつわるトラブルについて事例と対処法をお伝えしましょう。

★「食物アレルギー」はどうして起こるの？

食事をしたときに、食べ物に含まれるたんぱく質等を異物ととらえて、自分の体を守るために皮膚や粘膜にさまざまな反応を起こすことがあります。これが、食物アレルギーです。ひどい場合は、死に至ることもあります。アレルギーを起こす物質をアレルギー物質と呼びます。

★アレルギーかなと思ったらどうしたらいいの？

専門医の診察を受けましょう。血液検査や皮膚テストなどのアレルギー物質検査をします。問診や食べたものを記録した食事日誌からアレルギー物質を推定し、食物除去試験や食物経口負荷試験をして、医師が総合的に診断します。医師の指示に従いましょう。

★こんな事例も！

石けんで食物アレルギーに?!
思いもよらないものから食物アレルギーになることもあります。2010年12月まで販売されていた「茶のしづく石鹼」に、加水分解コムギという小麦由来のタンパク質が入っていました。それまで小麦アレルギーではなかった人が、この石けんで洗顔を続け、「加水分解コムギ」に対してアレルギーになり、小麦を含有した食品を食べたときにも、アレルギー反応を起こすようになりました。

知ってました？アブナイカモ

消費者庁では、子どもを不慮の事故から守るために「子どもを事故から守る！プロジェクト」を推進しています。また、プロジェクトをより一層皆様に知っていただくため、テーマソングを作成しました。

「おしえてね アブナイカモ」

作詞・作曲・編曲: Hiroshi Tsunaga

とがった角(かど)や ポットの湯気
危ないかも 階段やドア お風呂
いろんなものに 何気ないところ
やけどやけがを起こす種が

「うちの子だけは大丈夫…」そんなことはないです
いつも 念のため 気をつけてね

教えてね アブナイカモ 危険なものがありますか
そばにいて アブナイカモ 見てくれてありがとう



「子どもを事故から守る！プロジェクト」シンボルキャラクター

(まだまだ続きます。インターネットで「消費者庁 子どもを事故から守る！プロジェクト」と打ち込んで検索してみてください。かわいい歌声も聴けますよ)

自分の協会の活動報告やお知らせをブログで発信しませんか！

ホームページ作成は少し難しいですが、インターネットが使える人ならどなたでも簡単に作れるのがブログです。ウィルスが心配？ 自分のアドレスから発信するのではないので、全く心配は無用です。既に発信している協会のブログを紹介します。

県協会関係では「新潟県消費者協会活動報告」「新潟県消費者協会機関紙」「新潟県消費者協会コラム」「新潟県消費者協会イベント」 団体会員では新潟市消費者協会「新潟支部だより」「新津支部だより」「白根支部だより」「豊栄支部だより」「巻支部だより」など。

上記「 」内の文字を打ち込み検索するとすぐ見つかります。一度検索してみてください。

次はあなたの協会だよりをブログで！



今回は、各協会から今年度のチャレンジ事業を紹介してもらいました。どんな企画があるでしょう！

◆今年の一押し

上越市消費者協会

今年度の活動は恒例のエコグッズチャリティバザーです。売上金は全額社会福祉課へ寄付します。そのためのアクリルたわし製作やリユース品を発掘しています。

◆活動の輪を若者層へ

柏崎市消費者協会

今年度から小学生から高齢者までを対象とした活動に取り組み、今年は市内大学生を対象とした消費者教育講演会を実施、会員増をめざしたいです。

◆意見交換茶話会を計画

南魚沼市消費者協会

どんな手口の悪徳商法でも被害に遭わないために自分たちに出来る最善の方法を探します。「自分たちも地域の人も被害に遭わない」を目標にしています。

◆市内施設見学を実施

魚沼市消費者協会

今年度は、市のバスを借りることが可能になり、市内の施設見学を実施する予定です。研修班を中心に参加者が楽しんで学べるコースを検討中です。

◆今年こそは会員研修旅行を

十日町市消費者協会

昨年は会員アンケートをして研修先を決めたのですが参加者わずか10人。今年は思わず参加したくなる企画をただ今熟考中です。

◆不要贈答品即売会

小千谷市消費者協会

この事業は当協会設立以来継続し、今年で32回目の実施となります。即売会は贈答品の変遷、過剰包装の実態の学習の場であり、また収入源でもあるので、がんばって取り組んでいます。

◆今年はどうやって？

長岡市消費者協会

会員減、県協会の本部協力金値上げ、資金捻出に頭が痛いです。中越地区のくらしフェスタ・中古衣料販売・フリーマーケットなどで資金稼ぎがんばります。

◆「EM菌入り廃油石鹼」作りに挑戦！

見附市消費者協会

以前は、廃油石鹼作りをしていましたが環境に問題があるとのことで止めておりました。市民の方々からも要望が多くあり、再度EM菌入り石鹼で挑戦します。

◆花菖蒲まつり協賛「遊休品即売会」

三条市栄消費者協会

毎年恒例の花菖蒲まつりに協賛し、今年6月22日、遊休品即売会を実施することになり、販売するエコタワシや手芸品の製作中。

◆気候の変動を思う時

五泉市消費者協会

今、地球が悲鳴を上げていると言われています。環境問題の大切さと正しい情報を学び、日々の生活に生かされるよう活動に力を入れて取り組みたいものです。

◆40周年の節目を迎えて

新潟市消費者協会新潟支部

40周年の節目の年を迎え、3月に記念事業を計画しています。合わせて来年度通常総会の企画も次々に提案されています。

◆フリーマーケット張り切って

新潟市消費者協会新津支部

この秋、秋葉区商工会主催のフリーマーケットに参加します。後援してくれる業者さんの品物も出して売れるようがんばります。

◆フリーマーケットに参加

新潟市消費者協会巻支部

この秋、巻商店街主催のフリーマーケットに参加するため、ハギレを活用して財布やバッグを製作中です。今年は男性会員が入会し、活性化間違いなし。

◆平成26年度のお花見

新潟市消費者協会白根支部

花見と言えば桜ですが、今年は6月3日県立植物園で温室の花や珍しい植物、隣の「フラワーランド」で咲き誇る草花、鉢物を楽しむ企画をしました。

◆設立35周年記念を祝う

新潟市消費者協会豊栄支部

5月19日、通常総会の後、記念の昼食会を行い、元会長の高澤富子さんより35年の歩みと思い出をお聞きし、会員にはエコバッグに入れた手作り味噌を贈りました。

◆確かな情報と会員の輪をつなぐ

村上市消費者協会

4月から1円の重みを感じます。直売所、銀行、スーパーへ出向き、話しを聞く中で消費者として確かな情報を得、賢い選択をしていきます。

◆島内視察研修に新風を

佐渡市消費者協会

例年、地産地消の推進のために圃場見学をしていますが、今年は漁業に関わる講演を聴き、6月には環境保全型農業の圃場に加え、エビ等の水揚げを見学します。

消費者市民社会

消費者市民社会という言葉が使われてから、まだ日が浅いため認知度が低いように思われます。国民生活白書や消費者庁からの資料を引用して、少し分かりやすくまとめてみました。

(編集委員 山本ヒサ)

魅力ある消費者市民社会に向けて行動しよう！

＜平成26年度活動テーマ＞

消費者市民社会とはどんな社会ですか

この言葉は国民生活白書（平成20年）で初めて取り上げられたものです。

消費者が個人のニーズや幸福の実現にだけとどまらず、消費や社会生活、政策形成過程などを通じて地球、世界、国、地域までを含めた人々の幸福を実現するための主役として活躍する社会のことをいいます。そのためには、消費者としての役割をさまざまな視点から考え、社会の発展と改善に積極的に参画することが求められています。

何をしたらいいのでしょうか

社会を変える消費者の役割は3つです。

① 経済主体としての消費者

消費者の商品選択が事業者や市場に影響を与えることを意識して商品を購入しましょう。消費行動を通して、社会に影響を与え社会を変えられる消費者になります。

② 社会変革の主体としての消費者

個人の利益の追求ばかりを求めるより、地球環境問題や生産者の貧困につながることがあります。価格が高くなってしまっても、省エネ商品を購入したり、購入が支援につながるフェアトレード商品などを買って環境を守り、誰もが幸福になれる社会の構築に貢献できる消費者になります。

③ 社会の主体としての消費者

国民生活白書のデータによると、経済的豊かさは、幸福度の上昇につながらず、また、さまざまなストレスは幸福度にマイナスの影響を与えてします。労働時間が短い国は幸福度が高いことから、ストレスの少ないゆとりある生活が望ましく、誰もが幸福に感じられよう行動する消費者になります。



協会の活動の事例を紹介します

商品の改善を実現させた事例です。糸魚川市消費者協会は5年前から市内にあるスーパーの店長さん達と懇談会をもっており、ここでの要望が採用されました。弁当の蓋にあるテープの位置が透明で高齢者には分かりにくく開けるのに苦労するため、「色のついたテープがいい」と話したところ、改善されました。これも消費者市民社会の行動の一つです。



弁当のテープ
目立つテープに改善

フェアトレード商品とは何ですか

フェアトレード(公平貿易)で取り引きされる商品のことです。フェアトレードは、発展途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取り引きすることにより、生産者の持続的な生活向上を支える仕組みです。生産者に前払いでの必要な費用を渡したり、市場価格よりも高い価格を維持して仕入れたりします。そのため販売価格は割高になりますが、生産者が幸福になれる小さな国際貢献です。ヨーロッパを中心に1960年代から始まり、日本でもフェアトレード



「新潟アピの会」が提供するフェアトレード商品
スリランカのカレー

に取り組む
団体やフェ
アトレード
商品を扱う
お店が増え
ています。

消費者市民社会と「消費者教育推進法」の関係はどのようなものですか

消費者教育推進法（平成24年12月施行）では、消費者が消費者市民社会の形成に参画し、その発展に寄与することが期待されています。幼児期から高齢者に至るまで国民全てが消費者であることから、消費者市民社会の構築に向けて各年代で身につけたい力が示されています。まずはこどものお買い物から考えてみましょう。

《現場を見せて！》 (株)柏崎エコクリエイティブ

今回は、魚のアラ等の生ゴミから有機肥料を生産するリサイクル事業を行っている(株)柏崎エコクリエイティブを訪問しました。

会社の紹介

平成13年食品リサイクル法が施行されたのを機に平成14年よりリサイクル事業を開始しました。現在は、1日1.5t～2tの生ゴミをリサイクルしています。

工場住所：柏崎市大字東長鳥字大林乙2910番17
電話：0257-28-1077

※生ゴミの回収・運搬事業は、柏崎観光事業(株)が行っています。



工場全景

有機肥料

魚がおいしい農業を育てる有機JAS規格適合肥料

魚のアラを主成分とした生ゴミに、こぬか、もみ殻、くん炭、おから、特殊発酵菌(バチルス菌)を加えて、発酵処理した特殊有機肥料。

うま味の素となる、キチン・キトサンが含まれるカニ・エビ殻、海藻類、かつおぶし・煮干し等も入ったアミノ酸態有機肥料です。

「元気ゆうき君」

<生産過程を紹介します>



①プラスチック製の樽にスーパー・鮮魚店・飲食店から魚のアラ等の生ゴミを回収し、原材料にする



②原材料を分別し、魚のアラ1に対し、こぬか1の割合で高温高速発酵で攪拌する(7～8時間)



③熟成・乾燥を2～3回切り返して移動させる(2～3週間)



④ふるいにかけて肥料となり、紙袋に入れて3か月ねかせる。ビニール袋に詰め直して出荷する

その他のリサイクル事業も行っています

- 脱臭剤として使用済みの割りばしを回収し、燻炭にして使用する。
- 使用済み油も回収して、高温高速発酵するための燃料として使用する。**仁木賢社長**
- 野菜クズは、昔ながらの積み上げ式の堆肥製造法で肥料にしている。
- 魚が入った発砲スチロールは、融解して20kgの塊りにして買い取ってもらう。



循環型社会に期待する会社

柏崎市のはずれ東長鳥、ゴミ埋め立て処分場後に造られた生ゴミリサイクルプラントにて、柏崎市消費者協会賛助会員でもある仁木賢社長より、お話を聞いてきました。この肥料を使って野菜を作っている消費者協会会員も、作物が良くできておいしいと言っていました。生ゴミの回収方法の工夫により、この地産地消・循環型リサイクルはますます必要で期待したいと思いました。

(編集委員 中村文子)

編集後記

印刷以外全て手作りの「カラビナ」、今年度も新しい編集委員と共に、皆様に読んでもらえる紙面をめざし、がんばりたいと思います。今号は、村上の伴田さんから地域協力員としてご協力いただきました。ありがとうございました。今後の編集のため皆様のご意見・ご感想をお待ちしています。

(編集委員 桜井喜美子 中村文子 藤田純子 山本ヒサ 事務局)